

平成29年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成29年4月5日 開会

平成29年4月5日 閉会

飯 島 町 議 会

平成29年第2回飯島町議会臨時会議事日程

平成29年4月5日 午前9時10分開会・開議

○議事日程

1 臨時議長紹介

1 自己紹介（理事者、課長等、議員）

1 開会（開議）宣告

1 町長議会招集あいさつ

1 議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙について

日程第 3 会期の決定について

平成29年4月5日 1日限り

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 議席の指定について

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員会正副委員長の報告

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第10 議会運営委員会正副委員長の報告

日程第11 上伊那広域連合議会議員の選挙について

日程第12 伊南行政組合議会議員の選挙について

日程第13 第1号議案 監査委員の選任について

1 町長議会閉会あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	本多昇	2番	滝本登喜子
3番	久保島巖	4番	好村拓洋
5番	橋場みどり	6番	浜田稔
7番	竹沢秀幸	8番	折山誠
9番	坂本紀子	10番	三浦寿美子
11番	中村明美	12番	堀内克美

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者														
飯島町長 下平洋一	<table border="0"> <tr> <td>副町長</td> <td>唐沢隆</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>唐澤彰</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>大島朋子</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>中村杏子</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>片桐雅行</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>堀内喜美江</td> </tr> </table>	副町長	唐沢隆	総務課長	唐澤彰	住民税務課長	大島朋子	健康福祉課長	中村杏子	産業振興課長	久保田浩克	建設水道課長	片桐雅行	会計管理者	堀内喜美江
副町長	唐沢隆														
総務課長	唐澤彰														
住民税務課長	大島朋子														
健康福祉課長	中村杏子														
産業振興課長	久保田浩克														
建設水道課長	片桐雅行														
会計管理者	堀内喜美江														
飯島町教育委員会 教育長 澤井淳	教育次長 林潤														

○本会議に職務のため出席した者

議会議務局長	小林美恵
書記	宮下弥紀

## 本会議開会

開 会 平成29年4月2日 午前9時10分

議会事務局長 おはようございます。本日は大変ご苦勞様です。本日の臨時議会に説明員として出席を求めた方は、お手元に配布のとおりでございます。本臨時議会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。そこで、年長の堀内克美議員をご紹介します。堀内議員、議長席へお願いいたします。

[堀内克美議員 議長席へ]

臨時議長 ただいま、紹介されました堀内克美でございます。規定によりまして、議長が決まるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、初議会でありますので会議に先立ち出席者各位から自己紹介をお願いしたいと思います。理事者、町職員、議員の順序でそれぞれ自席で自己紹介をお願いいたします。議員につきましては、現在お座りいただいている1番から順にお願いいたします。

[出席者 自席で自己紹介]

臨時議長 どうもありがとうございました。ただいまから、平成29年第2回飯島町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。開会にあたり、町長から議会招集のご挨拶をいただきます。

町 長 議会招集にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年3月27日付、飯島町告示第47号をもって平成29年第2回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にも関わらず全員の皆様のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、議員各位には去る3月26日執行の町議会議員一般選挙におきまして当選の榮に浴され、本日ここに初議会を開催する運びになりましたことは誠に同慶に絶えない次第でございます。改めてお祝いを申し上げますとともに、心からご歓迎を申し上げます次第でございます。

ところで国政に目を向けますと、過日総額で97兆円を超え5年連続で過去最大となった新年度一般会計予算が成立し、国の新年度がスタートいたしました。予算には5兆円の防衛費が盛り込まれるとともに、同一労働同一賃金に向けた待遇改善策、教育格差解消に向けた給付型奨学金の創設など、安倍政権の看板政策である一億総活躍社会の実現に向けた予算が盛り込まれ、成長と分配の好循環の実現へ着実な執行が期待されるところでございます。一方でデフレ脱却が足踏みする中、アベノミクスの果実である税収増は頭打ち傾向にあり、世界経済の先行きは不安要素が多く見通しがしにくい状況にあるところでございます。経済再生と財政健全化をいかに両立するか。地方財政や国民の暮らしがどうなるかなど、注視していかなければならないと思うところでございます。安倍政権には先行き安定した国民生活を送ることができるように、

日本経済の再生と共に将来に希望の持てる国民本位の政治、地方重視の政治を切に望むものでございます。

さて当町もいよいよ新年度がスタートいたしました。これから執行する平成29年度予算は第5次総合計画後期基本計画及び地方創生総合戦略の2年目であり、下平町政の第2ステージとなる予算でもあります。第1ステージで芽吹いた町民の思いを育て、成熟させ、部分的には花を咲かせられるように、今まで以上に皆々様と心を一つにして、賑わい、勢いを取り戻すべく、具体的に動く1年にして参る所存でございます。当町は様々な課題に直面していますが、常に先を見据え町民と職員の発想力と行動力をもって、今まで以上に町民の皆様を心を一つにして直面する課題を乗り越え、町民の皆様が生き甲斐をもって安心して暮らせるまちづくり、豊かさや幸せ、希望を感じることのできるまちづくりをより一層進めていかなきゃならないと考えているところでございます。町財政は依然として厳しい状況が続いておりますが、町民の皆様の負託に応えられるように行政の究極の目標であるみんなが安心して暮らせる豊かな町、そして町の将来像である、人と緑輝くふれあいのまちを目指して平成29年度予算を執行して参ります。取り分け施策を展開する際においては、そこに関わる人を介して、血と心の通ったまちづくりを進めて参りたいと思っております。歴代町議会先輩各位並びに町民各位のたゆまぬ努力により、町政の堅実なる発展をみてまいりました。課題山積する飯島町の町政運営に対し、町と議会が車の両輪としての役割を果たす中で、議会制民主主義、代表民主主義の原点に立って町民すべての代表として、飯島町の為に町民の幸せの為に、今後4年間ご健勝でご活躍いただくことを心からご期待、お願い申し上げます。

さて、本臨時会にこちらから提案申し上げます案件は、任期満了に伴い議会議員から選出をお願いしております監査委員の選任案件1件でございます。重要な案件でございますので慎重なご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長

本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。議事日程に従い、会議を進行いたします。ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。休憩。

午前9時22分 休憩(理事者、課長 退席)

午前9時23分 再開

臨時議長

会議を再開します。

日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席といたします。

ここで先ほど事務連絡のありましたとおり、議員懇談会の開催のため休憩をとります。休憩。

午前9時24分 休憩

午前10時02分 再開

臨時議長 会議を再開します。

日程第2 議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。

[議場出入口閉鎖]

臨時議長 ただいまの出席議員数は12名です。次に立会人を指名します。飯島町議会会議規則第30条第2項の規定及び飯島町議会運営基準第4章第1節第4項により立会人を2名指名します。立会人2名は、1番 本多 昇議員、2番 浜田 稔議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[事務局 投票用紙配布]

臨時議長 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(なしの声)

臨時議長 配布漏れなしと認めます。投票箱の点検をします。

[事務局投票箱の点検]

臨時議長 よろしいですか。異議なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。記載台は議長席に向かって右側、記載台表示席とします。それでは1番議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

臨時議長 投票漏れはありませんか。

(なしの声)

臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

続いて開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いをいたします。

[開票]

臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票、無効なし。有効投票のうち、堀内克美6票、久保島巖5票、竹沢秀幸1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票です。したがって、私、堀内克美が議長に当選をいたしました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

[議場出入口開放]

臨時議長 ただいま、議長に当選しました堀内克美であります。議長当選承諾の挨拶をさせていただきます。

一言議長就任のごあいさつを申し上げます。このたびは不肖、私が、選挙の結果飯島町議会議長の要職に就任をさせていただくことになりました。私は最年長ではありますが議会経験も浅く浅学非才でありその器であるか心配もするところでもございます。しかし選任されました以上は、覚悟を新たに議員各位の意見を尊重しながら不偏

不党、公平な議会運営に努めてまいり所存でございます。また現在の多様化する住民ニーズに応えるため、町長とは車の両輪として一体となって町の発展と住民福利の向上を目指して職務を全うする覚悟でございます。議員各位におかれましては今後もより一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げまして議長就任のご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

臨時議長 暫時休憩とします。そのままお待ちください。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

議長 休憩を解き、会議を再開します。ただいまから議長として議事を進行します。  
日程第3 会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、審議案件の内容からして、本日一日限りとしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定しました。

議長 暫時休憩とします。

午前10時19分 休憩

午前10時27分 再開

議長 休憩を解き、会議を再開します。  
日程第4 副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。

[議場出入口閉鎖]

議長 ただいまの出席議員数は12名です。次に立会人を指名します。飯島町議会会議規則第30条第2項の規定及び飯島町議会運営基準第4章第1節第4項により、立会人2名は3番、折山誠議員、4番、三浦寿美子議員を指名します。投票用紙を配ります。

[事務局 投票用紙配布]

議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声)

議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

[事務局 投票箱の点検]

議長 異議なしと認めます。

ただいまから投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してくだ

さい。それでは、1番議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

議長 投票漏れはありませんか。

(なしの声)

議長 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。続いて開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いします。

[開票]

議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票数 12 票、無効投票なし。その結果、中村明美議員 12 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3 票です。したがって、中村明美議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

[議場出入口開放]

議長 ただいま、副議長に当選されました中村明美議員に、飯島町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

なお、当選人より当選の承諾と併せて、ご挨拶をいただきます。中央発言席でお願いをいたします。中村明美議員。

中村議員 ただいまは全議員の皆様のご推挙により、飯島町副議長に選ばれましたことはこの上なく光栄に存じます。と共に、その責任の重大さを痛感いたしておる次第でございます。幸いにして優れた堀内議長の元、議会が公正にしかも円滑に運営されますよう及ばずながら誠心誠意努力して参りたいと存じております。皆様方の絶大なるご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。どうかよろしくお願ひいたします。

議長 日程第 5 議席の指定を行います。

ここで、暫時休憩とします。そのままお待ちください。

午前 10 時 39 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

議長 会議を再開します。

議会申し合わせにより、各議員の議席については、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

議長 日程第 6 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、飯島町議会会議規則第 122 条の規定により、1 番 本多昇議員 2 番、滝本登喜子議員を指名します。



議 長 日程第7 常任委員会委員の選任についてを議題とします。ここで暫時休憩とします。休憩。

午前11時01分 休憩

午前11時44分 再開

議 長 休憩を解き、会議を再開します。  
お諮りします。常任委員会委員の選任については、飯島町議会委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時30分を予定しております。休憩。

午前11時45分 休憩

午後2時14分 再開

議 長 休憩を解き、会議を再開いたします。  
日程第8 正副常任委員長の報告を行います。それぞれの常任委員会において決定された常任委員長、副委員長を議長より報告します。

総務産業委員長 久保島巖議員、副委員長 本多昇議員、社会文教委員長 坂本紀子議員、副委員長 折山誠議員、議会広報委員長 橋場みどり議員、副委員長 折山誠議員がそれぞれ互選されました。以上で報告を終わります。

ただ今、それぞれの常任委員会の正副委員長が決定されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いをいたします。

最初に総務産業委員長 久保島議員。

3番

久保島議員 はからずも総務産業委員長に再任されました久保島でございます。皆様のご協力を得て総務産業委員会まともな議論ができますように取り仕切って参りたいというふうに思っています。もちろん開かれた議会ということで、不偏不党に努めながら発言の方も制限のないことをお約束いたしまして委員長のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長 次に総務産業副委員長 本多昇議員。

1番

本多議員 久保島議員をフォローして一生懸命やりますのでよろしくお願ひいたします。

議 長 次に社会文教委員長 坂本紀子議員。

9番

坂本議員

社会文教委員の委員長となりました坂本でございます。前期4年間はあの社文のほう離れておりましたけれども、障がい児・者の問題、それから教育福祉等は私の議員としての基本的なスタンスでございます。委員長になりましたらそういった点も中心に、それからまた定住促進室の関係では若いお母さん方の意見などもよく聞きまして、地域交通の循環バスの今後の行き先とかそういうことに重点を置いた形の中で、社会文教委員会をまとめていきたいと思っておりますので皆様のご協力をお願いいたします。よろしく願いいたします。

先ほど選任を頂きました、社会文教委員長の竹沢秀幸でございます。赤ちゃんからお年寄りまで安全で安心して暮らせるまちづくりのため、社会文教委員会の活動の充実のため、頑張ってまいりたいと思っております。議員各位のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長

次に社会文教副委員長 折山誠議員。

8番

折山議員

社会文教委員会副委員長に就任いたしました折山でございます。任期中委員長を支えて職務にまい進して参りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長

次に議会広報委員長 橋場みどり議員。

5番

橋場議員

議会広報委員会委員長に就任いたしました橋場みどりでございます。どうぞよろしく願いいたします。より一層議会報を手にとって見ていただけますよう、そしてまたご意見をいただけますようそういう議会報を一層の努力をして作って参りたいと思っておりますので、また皆様のご協力をよろしく願いいたします。

議長

次に議会広報副委員長 折山誠議員。

8番

折山議員

議会広報委員会副委員長に就任いたしました折山誠でございます。委員長を補佐し町民に親しまれやすい紙面づくりに努力して参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長

ここで暫時休憩とします。

午後2時20分 休憩

午後3時21分 再開

議長

会議を再開いたします。

日程第9 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、飯島町議会委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

議 長 ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり決定します。  
ここで暫時休憩とします。

午後 3 時 21 分 休憩  
午後 3 時 41 分 再開

議 長 休憩を解き、会議を再開します。  
日程第 10 議会運営委員会正副委員長の報告を行います。  
議会運営委員長に浜田稔議員が、議会運営副委員長に折山誠議員がそれぞれ互選されました。  
正副委員長が選任されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席をお願いいたします。

議 長 最初に、議会運営委員長 浜田稔議員。  
6 番  
浜田議員 ただいま議会運営委員会委員長に選任されました浜田稔でございます。この壇上では今回非常に共通に語られた言葉として「開かれた議会」という言葉があったと思います。その開かれた議会の運営の為に皆様の意見をまとめながら、全力を尽くしたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

議 長 次に 議会運営副委員長 折山誠議員。  
8 番  
折山議員 議会運営委員会副委員長に選出されました折山誠でございます。委員長を補佐し円滑な議会運営ができますよう働いてまいりますのでよろしくお願いいたします。

議 長 ここで休憩といたします。  
再開時刻を、午後 4 時 10 分といたします。 休憩。

午後 3 時 44 分 休憩(理事者、課長 入場)  
午後 4 時 10 分 再開

議 長 休憩を解き、会議を再開いたします。  
日程第 11 上伊那広域連合議会議員の選挙を行います。  
この選挙は、指名推薦で行います。お諮りします。上伊那広域連合規約第 8 条第 2 項第 5 号の規定により、上伊那広域連合議会の議員については、お手元に配布しました名簿のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、上伊那広域連合議会議員は、お手元に配布の名

簿のとおり決定しました。

日程第12 伊南行政組合議会議員の選挙を行います。この選挙は指名推薦で行います。伊南行政組合同規約第6条第2項第2号の規定により、同組合議会の議員については、お手元に配布しました名簿のとおり決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、伊南行政組合議会議員は、お手元に配布の名簿のとおり決定をしました。

議長 日程第13 第1号議案 監査委員の選任についてを議題とします。ここで、地方自治法第117条、及び飯島町議会委員会条例第15条の規定により竹沢秀幸議員の退場を求めます。

(竹沢秀幸議員退場)

議長 事務局長に議案を朗読させます。小林事務局長。

議会事務局長 (議案朗読)

議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町議長 それでは、第1号議案 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては、議員の内から選任をしておりました堀内克美氏が平成29年3月31日をもちまして任期満了となりました。本日議会の内申をいただき、その後任として飯島町七久保2416番地 竹沢秀幸氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、提案申し上げるものでございます。尚、任期は同法第197条の規定により、議員任期の平成33年3月31日まででございます。全員の皆様方のご同意をお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は討論を省略し、これより第1号議案 監査委員の選任についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり、これに同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第1号議案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

(竹沢議員入場・着席)

議長 会議を再開いたします。竹沢秀幸議員に申し上げます。ただ今の監査委員の選任については、全員一致で同意することに決定いたしました。ここで、竹沢秀幸議員からご挨拶をいただきます。中央発言席でお願いします。

7番

竹沢議員

ただいまは監査委員に選任をしていただきました竹沢秀幸でございます。もとより未熟なものでございますけれども、代表監査委員の橋場さんのご指導を仰ぎ、その任に当たっていきたいと思いますので、よろしく願いをいたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長

ここで暫時休憩とします。

午後4時16分 休憩

午後4時18分 再開

議 長

会議を再開いたします。

ただ今お手元に配布のとおり、総務産業委員長、社会文教委員長、議会広報委員長、議会運営委員長から飯島町議会会議規則第72条の規定による、議会閉会中の委員会継続審査の申出が提出されました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議 長

追加日程第1 議会閉会中の委員会継続審査について を議題とします。飯島町議会会議規則第72条の規定により、お手元に配布のとおり議会閉会中の委員会継続審査について申出があります。お諮りします。申出の案件について、議会閉会中の委員会継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本件については各委員長から申出のとおり継続審査といたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

ここで町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。

町 長

議会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は平成29年第2回飯島町議会臨時会を開催しましたところ、議員選挙に当選されての初議会でありましたので、終日に亘り議事日程にしたがって慎重にご審議され、大変ご苦勞様でございました。また、提案申し上げました監査委員選任案件につきましても、全員のご同意をいただき誠にありがとうございました。先刻ご挨拶いただきましたが、新議長に堀内議長さん、副議長さんに中村議員さんが選任されました。ま

た3つの常任委員会と、議会運営委員会の構成が決まり、いよいよ新しい任期による飯島町議会の新体制によるスタートが切られたわけでございます。心からお祝いを申し上げる次第でございます。こうしてすべてが整い、平成29年度がスタートいたします。一昨日は移転新築した子育て支援センター「いっ子センター」が開所し、昨日は保育園の入園式を行い、子どもたちの元気な声が聞こえました。明日には小学校、中学校の入学式が控えております。子どもたちが夢と希望をもって安心して育っていけるよう、町民みんなで支えて参りたいと思います。町政運営は課題山積の中ではありますが、様々な課題を乗り越えて第5次総合計画の将来像「人と緑輝くふれあいのまち」、そして行政の究極の目標である「みんなが安心して暮らせる豊かなまち」の実現に向かって町長以下職員一丸となって慎重かつ全力で取り組んで参る所存であります。今後も町と議会がそれぞれが切磋琢磨する中で、良い緊張関係を保ちつつ真摯な議論を通じて車の両輪として町政の発展を目指して参りたいと思います。堀内議長さんを中心として、議員の皆様のご協力を重ねて心からお願い申し上げ、議会閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

議 長

以上をもって、平成29年第2回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午後4時23分

上記の議事録は、事務局長 小林美恵 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員